

高知短期大学

2019年度「社会科学科」科目等履修生募集要項

1 出願資格及び出願方法

(1) 2019年4月1日現在、満18歳以上の人

(2) 願書の配布及び受付

前期、後期、通年科目についてはそれぞれ、授業開始1週間前から授業開始後1週間まで
集中科目については、授業開始1か月前から授業開始1週間前まで

新規 「入学願書」「誓約書」「科目等履修生証明書」に必要事項を記入押印、写真を貼付のうえ入学手数料・入学料の合計額とともに、本学学務支援室に提出してください。

継続 「継続申請書」「科目等履修生証明書」に必要事項を記入押印のうえ、写真を貼付して本学学務支援室に提出してください。

2 受講科目

(1) 受講可能な科目等は別途、HP等で案内します。

(2) シラバス及び時間割を参照のうえ、受講科目を選定してください。

(3) 受講科目の変更は原則として認めないので、十分考慮のうえ出願してください。

(4) 受講状況により非開講となる科目がありますのでご注意ください。(その際、学費等はお返しします。)

3 入学の許可及び学費等(学費等が改定された場合は、その額による。)

(1) 本学学生の学習に支障のない範囲内において、面接等による審査のうえ入学を許可します。面接日時などは後日連絡します。

(2) 入学手数料と入学料は、出願の当日に納入してください。

(3) 授業料は、後日送付する納入通知書により納入してください。

(4) 入学手数料は、入学の許可の有無にかかわらず、返却されません。

(5) 入学の許可を受けた者は、本人に責任が無い場合を除き、入学料及び授業料は返却されません。受講開始までの間に辞退する場合は、辞退届(様式自由)を提出してください。

入学手数料	入学料	合計	授業料
3,900円	7,400円	11,300円	1単位当り 6,500円 (1科目2単位の場合、6,500円×2=13,000円)

4 入学後の学習等についての注意事項

(1) 学則その他の規則を守ってください。学則が守られないなど、本学の教育に支障があると判断される場合には、入学許可が取り消されます。

(2) 許可された科目以外は受講できません。

(3) 単位取得希望者は本学学生に準じ単位の認定を行います。成績通知票は学務支援室で受け取ってください。

(4) 「科目等履修生証明書」は、指定された日に学務支援室で受け取り、登校時は常に携帯してください。

(5) 本学図書館で本を借りる場合は、別途「一般利用者証」を作成した上で利用してください。

(6) 本学学生の有する学割等の特典を受けることはできません。また、図書館以外の学内の施設について、学生自習室・キャリアセンター(ワクワク Work!!)等の利用はできません。

(7) 通学用の駐車場は利用できません。

(8) 休講及び補講については、3階掲示板及び本学HPで通知します。

(9) 教室の変更等については、3階掲示板で通知します。

(10) 受講中は、電話等による呼出には応じられないので、関係者に周知しておいてください。但し家族の事故等、特に緊急を要する場合はこの限りではありません。